

法とルールを遵守し、健全なデータ分析市場の育成を  
～ Facebook データ流用事件の再発を許さないために ～

一般社団法人日本マーケティング・リサーチ協会  
会長 内田 俊一

すでに多くの皆さんがマスコミ報道等でご存知のことと思いますが、米 Facebook の利用者データ(約 5,000 万人分) が英ケンブリッジ・アナリティカ社(以下「CA 社」) に不正流用\*)され、2016 年の米国大統領選挙への干渉に使われたという事件が発覚しました。

\*) 英ケンブリッジ大の心理学教授が学術調査目的で契約を交わし、Facebook を通じて約 27 万人のアプリ利用者データを収集し(ここまでは合法)、合わせてその友人約 5,000 万人分のデータを吸い上げ、後日 CA 社に横流した(完全に違法)。

不正流用を防げなかった Facebook 社の責任は重大であり、厳正な対策を期待したいと思いますが、一方で、既存ルールを犯し、データ分析業界の信用を失墜させた CA 社に対し、強い憤りを覚えます。

私たち市場調査業界のメンバーは、長年にわたってリサーチの社会的意義と重要性を訴え、「[マーケティング・リサーチ綱領](#)」を遵守して健全な市場調査環境の育成に努力してまいりました。グローバルなリサーチャーの組織である ESOMAR 等とも協力し、昨年 6 月には『ISO19731(市場・世論・社会調査を目的としたデータ分析と Web 解析)』を発行してビッグデータ分析ビジネスの品質管理規格の啓蒙・普及にも取り組んできました。

今回の CA 社による悪質極まりない事件は、先人の英知と努力を地におとしめる、まったく許しがたいものです。しかしまた、科学的かつ公正なデータ収集と分析・提言を通じて社会に貢献する、私たちの使命を改めて痛感させられることでもありました。一般の生活者にとっては、個人データが守られることが最優先です。私たちの業界内はもとより、データ収集や分析に携わる周辺領域の事業者の方々とも密接に協力して、法的・倫理的により適切な行動規範を形成していきたいと考えます。

今後、事件捜査の進展とともに、さらに多くの情報が流布されるものと思われます。それらをただ放置してしまうと、データ分析ビジネスの将来に悪影響ばかりが残されるリスクがあります。逆に、私たちが取り組んできたことの正当性を示すことができれば、信頼をつなぎとめることが可能であり、情報社会の発展にさらに貢献できるものと確信しています。

当業界の正会員・賛助会員はもとより、クライアント、法律家、規制当局を含めたすべての関係者の皆さまとともに、専門的・倫理的な規範の重要性を世に訴え、健全な市場の維持・発展に寄与してまいりたいと思います。皆さまのご支援とご協力をよろしくお願いいたします。

以上

## ケンブリッジ・アナリティカ：知識、それとも原則の欠如？

ESOMAR グローバル・インサイト・コミュニティ 事務局長  
フィン・ラーベン

今週末、米紙ニューヨークタイムズと英紙オブザーバーは、2016年米大統領選挙時にドナルド・トランプに採用され大きな成功を収めたとされるデータマイニング&分析会社のケンブリッジ・アナリティカが、投票行動を予測し、かつ影響を及ぼすことのできる強力なソフトウェアプログラムを作成するために、フェイスブックから5,000万人もの個人情報をも不正に入手したと報じた。英紙オブザーバーによると、データが収集されたのはフェイスブック上の電子アプリを通して報酬を受け取れる性格診断に回答し、学術研究目的でのデータ利用に同意した数十万人のユーザーだ。しかし、このアプリは性格診断に回答したユーザーの、フェイスブック上の友人の情報をも収集していたのだ。

本稿執筆時点では、ケンブリッジ・アナリティカ社とフェイスブック社はいずれも不正を否定している。さらに、ケンブリッジ・アナリティカ社 CEO のアレクサンダー・ニックス氏は、2月に英国代議士に対し、業務上フェイスブックを利用していないと公的に断言した。ケンブリッジ・アナリティカ社は伝統的な従来型の調査会社ではないかもしれないが、消費者のデータを積極的に収集及び分析し、以前にも市場調査業界のプラットフォームに登場し、同業者のように接してきた。

また先週、グーグル社に対しても似たような疑惑が提起され、マーケティング目的でユーザーのメールをスキャンしていた歴史に対する新たな質問に対応せざるを得ない状況だ。

インサイトとデータを扱う業界に属しているほとんどの人なら、このデータ収集における問題の本質をすぐに認識できるだろう。ESOMAR 会員又はデータ収集における行動規範及びガイドラインを批准している各国の協会に所属するリサーチャーやデータコレクターであれば、これらの主張が事実だった場合にそれが違法であると同時に非倫理的であり、その上データ収集業界全体の印象を著しく損なうものだと理解できるだろう。

今回の報道で私が特に懸念していることは、内部告発をしたケンブリッジ・アナリティカ社に勤務していたリサーチャーのクリストファー・ワイリー氏が発した、「これらは法律上全く問題がなく、正当なものだと思っていた」という発言だ。この発言こそが、現在デジタルビッグデータ収集において普及しつつある問題を浮き彫りにしている。それは、データを収集している者の倫理的役割と一般人との関係だ。

立法者にとってデータ収集はデータ収集であり、個人の権利が最優先される。業界として、私達は自分たちの会員が忠実に守っている行動規範及びガイドラインをより広範な人々に、特にデータ分析や技術に携わっている人々に理解してもらわなければならない。世の中のクリストファー・ワイリー氏のような人たちが、何が合法で倫理的に適切なのかを理解しなければ、私達の業界の未来そのものが危機にさらされてしまう。

今後数週間に渡って、これらの記事に関する情報がより多く公表されると思われる。そしてそれらが正しいと証明された場合、法律的な影響はより広範囲に及ぶだろう。調査及びデータ収集が個人に危害や直接的な悪影響を与えないことを保証するために、揺るぎない使命をもって **ESOMAR** は 70 年前に設立された。今回のようなケースは、受動的なデジタル分析によって動かされている時代には、やはり基盤となる英知と原則を尊重することの重要性をより強固なものにするのだ。また、**ESOMAR** は **ICC/ESOMAR** の市場・世論・社会調査とデータ分析の国際綱領に準拠しない、あらゆるデータ収集を明白に非難する。

**EU** は、私達の職種が自主規制に成功している業界であることを認識し、自主規制に関する「実践コミュニティ」への参加を要請してきた。今後は、高度なプロフェッショナルレベル及び倫理規範のプロモーションと維持のために、立法者や規制当局とより密接に連携を取って行けることを期待している。並行して、データ及びインサイト業界のグローバルな意見を代表して、**ESOMAR** は会員の声が世界中、特にブリュッセルの立法者に届くことを確実にし、倫理的なデータ収集及び業界のセキュリティの礎石として、**ESOMAR** 綱領の範囲拡大を保証する。

関連リンク (**ESOMAR**) : [「Cambridge Analytica: Lack of knowledge or principles?」](#)